

交渉情報	NO.115	日本郵便信越支社 郵便・物流営業部
JP労組信越地方本部	2019年7月18日	添付資料:10枚

2019年度ももゆうパック運送計画について

日本郵便信越支社郵便・物流営業部は、本日（7月18日）「2019年度ももゆうパック運送計画について」について地方本部に説明してきました。

標記概要は長野南局、須坂局および信州中野局における「ももゆうパック」の取扱数増加に対応するため、臨時運送施設を設定しサービスレベルを確保するというものです。

昨年までは、長野南局のみの対応でしたが、近年須坂局および信州中野局においても、ももゆうパックが増加したことに伴い、この2局にも対応したとしています。

1. 集積所等の設置可否

(1) 長野南局および須坂局

各局内作業スペースで差立て処理を実施する。

(2) 信州中野局

中野分室近隣分については中野分室で差立処理を実施し、それ以外は自局内作業スペースで差立処理を実施する。

2. 臨時運送便の設定

別紙のとおり

3. 実施期間

2019年7月29日（月）～同年8月31日（土）まで

実施期間中の取扱個数は、長野南局においては前年実績の106%となる約31,600個と見込んでいます。

須坂局および信州中野局においては、前年実績個数は把握していないが、昨年の期間中の臨時便の実績を勘案して運送計画を策定したとしています。

詳細につきましては、支社資料を参照して下さい。

【労使対応】情報提供